

美浜町告示第14号

地方自治法第231条の2の3第2項の規定により、次のとおり指定納付受託者の住所変更の届け出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和7年4月21日

美浜町長 八 谷 充 則

1 納付事務を行う歳入等の種類

美浜町ふるさと応援寄附金

2 指定納付受託者として指定した者の名称及び変更後の所在地

名 称 株式会社 JR 東日本ネットステーション

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号 SOUTHGATE 新宿9階

3 変更した日

令和7年4月21日から委託契約の終了の日まで